

◇後期高齢者医療保険料の値上げ中止を求める要請書（１月２９日）

茨城県知事 橋本 昌 様

日本共産党茨城県委員会

委 員 長 田谷 武夫

日本共産党茨城県議会議員団

県議会議員 大内 久美子

県議会議員 山中 たい子

日本共産党茨城県地方議員団

後期高齢者医療制度の保険料は、本年４月に改定され、厚生労働省によれば、全国平均で１３．８％もの値上げが見込まれています。ところが、新政権は制度廃止の先送りを決め、保険料値上げ抑制のための新年度予算をまったく確保していません。そうしたなか、茨城県後期高齢者医療広域連合は、２月１７日の議会で保険料を決めるとしています。

本県の７５歳以上の高齢者の１８％（５４，０００人）は無年金者です。また、年金収入が月６７，０００円以下は１６万５，０００人もいます。年金は減る一方で、介護保険料や税金の負担は増え、そのうえ後期高齢者医療保険料の値上げでは、暮らしが立ちゆきません。

茨城県後期高齢者医療広域連合は、昨年３月末現在で「後期高齢者医療給付費準備基金積立金」が３０億３，４７２万円あります。また、本県の「財政安定化基金」は今年度末で９億６千万円見込まれ、合わせて４０億円となります。これらを取り崩せば、保険料を値上げする必要はありません。厚労省は昨年１１月、財政安定化基金の活用や各都道府県、市町村の法定外財源繰り入れも行い保険料の値上げ抑制策をとるよう通知しました。

私ども日本共産党は１月１５日、保険料の値上げ中止を茨城県後期高齢者医療広域連合に申し入れました。同事務局は、「基金積立金を活用して値上げを抑制する」とは述べましたが、「値上げしない」とは言明していません。

高齢者の医療と暮らしをまもるため、後期高齢者医療保険料の値上げを行わないよう、以下のことを申し入れます。

記

- (1) 茨城県後期高齢者医療広域連合の「後期高齢者医療給付費準備基金積立金」は、すべて取り崩し、保険料を値上げしないようにすること。
- (2) それでも不足した場合に備え、本県の「財政安定化基金」の活用をはかること。厚生労働省は、「制度廃止までの措置として、財政安定化基金から交付金の交付を受け、保険料の増加抑制に活用することができるようすることを予定している」と昨年11月に通知しています。
- (3) 後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢で差別し、耐え難い負担を押し付けています。新政権が公約どおり、即時廃止するよう、国に求めること。

以 上